特定非営利活動法人学生支援ハウスようこそ 平成 29 年度 事業報告

はじめに

- ・本年度も、設立趣旨に掲げた理念のもと、入居学生に安心・安全の住まいと食事を提供することができた。 法人設立2年目を迎え、学生への支援体制の充実を図り、ハウスの環境整備をいっそう進めた。学生一人ひと りと個別にかかわる機会を持つことができ、学生が抱える課題をより深く把握し、学生とともに生活・学業を 考える体制づくりができた。詳細は下記の通りである。
- ・他方で、進学を希望する児童養護施設等出身者のニーズの掘り起こしや利用者の拡充、スタッフの安定的な 確保などの課題がある。今後、就学型自立援助ホームの制度化に向けた取り組みを強化していくことが大切と 考えている。
- 1. 学生生活支援のためのシェアハウス運営事業(数字はいずれも 2017 年 12 月末日現在)
 - ① 利用状況
 - ・1 名は 2016 年度より継続、2 名(児童養護施設出身・専門学校 1 名、養育家庭出身・専門学校 1 名)が 2017 年度に新規に入居した。また、2016 年度入居の 2 名が退居した。
 - ② 従事者の状況
 - ・ハウスアテンダント (HA):3名
 - ・宿泊スタッフ:5名、調理ボランティア:3名
 - ③ 契約手続きの改善(家賃の位置づけの変更)
 - ・学生との契約書の取りかわしの手続きを改善した。また、前年度までハウスの利用料を月額 50,000 円としてきたが、家賃・月額 50,000 円とし食事の提供は無償提供と明記した。
 - ④ ハウスの環境整備
 - ・運営2年目を迎えハウスの環境整備を一層進めた。リフォームの継続という位置づけで入口階段のスロープ化、玄関通路の整備、浴室の改装、上下水道管の改修、サンルーム換気扇設置等を実施した。
 - ・ハウス内のダイニングルーム、リビングルームにソファ等の家具を新調し、学生が憩うスペースとして快適な居住空間を創造した。玄関やトイレの装飾を工夫し心地よい生活環境の整備に努めた。連絡用ホワイトボードの使用方法を改善し、学生とスタッフの連絡の正確化を図った。
 - ⑤ 食事の提供
 - ・毎日、学生に手作りの温かい食事(朝夕食)を提供し、学生と語らいの時間を持った。
 - ⑥ 個別面談の実施
 - ・学生一人ひとりに対して定期的な個別面談を実施し、生活・学業の相談の機会を設けた。
 - (7) ハウス会議の開催
 - ・学生と HA を中心に、ハウス内の生活・ルール等に関する会議を計 4 回実施した。
 - ⑧ ハウス行事の開催
 - ・学生の歓迎会、誕生会、花火大会観覧、大掃除、クリスマス会等を実施し学生同士の親睦を深めた。
 - ⑨ 避難訓練の実施
 - ・ハウス内の防災用品の充実を図り、災害時の避難場所を学生とともに確認し避難訓練を行った。
 - ⑩ 寄付・寄贈品

- ・毎日新聞東京社会事業団、国際ソロプチミスト東京調布ローレル、やさと農場、タイガーマスク基 金、東京善意銀行ほか、多数の個人会員からの寄付・寄贈があった。やさと農場からは新鮮な有機野菜 が定期便で送られてき、食卓に彩りを添えてもらっている。
- ① 助成
 - ・東京都共同募金会より、ハウスの環境整備に関する費用 248 万円を助成していただいた。
- ① 利用者の募集
 - ・埼玉県および東京都児童養護施設長会においてようこその事業を紹介し学生の利用を募った。
- ③ 退居者支援(アフターケア)
 - ・退居者への就労支援、誕生日祝い等を実施し、見守り支援を継続した。

2. 調査研究・広報啓発に関する事業

- ① シンポジウムの開催
 - 3月17日にシンポジウムを開催し、児童養護施設等退所者の支援について議論を行った。
- ② 学会・研究会における報告
 - ・北区社会福祉士会定例会(2017年3月)、立教大学社会福祉研究所ジェンダー・ファミリー研究会(GF研、10月)において事務局メンバーがようこその取り組みを報告した。
 - ・シニア社会学会のシンポジウムにおいて庄司理事長がようこその実践について講演した(6月)。
- ③ 学習会の開催等
 - ・就学型自立援助ホームの制度化に向けた学習会を開催し、その現状と課題を共有した。 7月3日 恒松大輔氏(あすなろ荘施設長・全国自立援助ホーム協議会事務局長) 11月5日 黒川真咲氏(調布学園自立支援コーディネーター)
 - ・全国自立援助ホーム協議会大会(10月20日)に参加し、事業の広報・紹介を行った。
- ④ メールマガジンの発行、リーフレットの改訂、ホームページの更新
 - ・メールマガジンを3回発行し、リーフレットを改訂した。また、ホームページを随時更新した。
- ⑤ メディアの取材
 - ・『連合通信』の取材を受け、児童養護施設等退所者の現状とようこその取り組みを紹介した。
- ⑥ 見学・相談の対応
 - ・入居・開設を検討する児童養護施設関係者や、議員、研究者、会員等の見学・相談を受けた。

3. 法人に関する事項

- ① 臨時総会の開催
 - ・7月1日に臨時総会を開催し定款の変更(事務所住所、理事定数、公告方法)を決議した。
- ② 事務所住所の移転 事務所住所を東京都北区から豊島区へ移転した。
- ③ 事務局体制の充実
 - ・新しく事務局次長1名を迎え、事務局体制の充実を図った。
- ④ 会費内規の策定
 - ・法人の会費に関する内規を定め、HPにおいて公開した。
- ⑤ 各種会議の開催
 - ・理事会、事務局会議、会計会議、スタッフ会議等を開催した。